

サンルダム建設事業への利水参画継続の意思等の確認
に対する利水参画者の回答について

平成24年9月

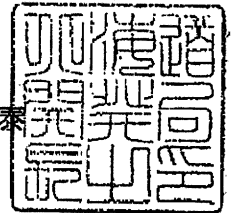
国土交通省北海道開発局



北開局河計第73-5号
平成22年12月24日

名寄市長 加藤 剛士 殿

北海道開発局長 高松 泰



サンルダム建設事業の検証に係る検討について

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、平成21年12月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（以下「有識者会議」といいます。）を設置して治水対策のあり方について検討を進めております。

この度、平成22年9月に有識者会議により「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」がまとめられたことを受け、国土交通大臣から当局に対しサンルダム建設事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされました。

つきましては、サンルダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について、下記の事項について確認及び要請いたしますので、貴職に御回答いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 サンルダム建設事業への利水参画継続の意思の有無
- 2 上記1で貴職が利水参画の継続の意思を有する場合、利水に必要な開発水量 (m^3/s)
- 3 上記2の必要開発水量について、貴職において水需要計画の点検・確認を行うことの可否
- 4 上記3において貴職が水需要計画の点検・確認を行った場合においては、当該計画の点検・確認に係る資料の提供

- 5 上記2又は4の必要開発水量について、貴職においてサンルダム建設事業以外の代替案の検討を行うことの可否
- 6 上記5において貴職が代替案の検討を行った場合においては、当該代替案検討に係る資料の提供
- 7 上記5において貴職が代替案の検討を行っていない場合においては、その理由

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 石川 伸

流域治水専門官 根本 深

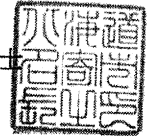
TEL 011-709-2311(内線 5297)



名工上第 110号
平成23年 2月21日

北海道開発局長 高松 泰 様

名寄市長 加藤 剛 氏



サンルダム建設事業の検証に係る検討について (回答)

平成22年12月24日付北開局河計第73-5号で照会のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答致します。



1. サンプルダム建設事業への利水参画継続の意志の有無

(回答)

この事業については、当該ダムによる新たな水源をもって風連地区及び陸上自衛隊名寄駐屯地等における水道水の給水統合を実施し、水質の向上や安全性の確保、並びに安定的な給水を図るものであることから、今後も利水参画継続の意志を有しています。

2. 上記1で貴職が利水参画の継続の意志を有する場合、利水に必要な開発水量 (m³/S)

(回答)

0.0175 m³/S (1,510 m³/日)

3. 上記2の必要開発水量について、貴職において水需要計画の点検・確認を行うことの可否

(回答)

水需要計画については、平成17年7月に続き、当該ダムの本体着工が予定された前年にあたる平成20年6月にも水道事業再評価を実施し、現在の開発水量の点検・確認を行っています。

この再評価の結果については総務省の認定関連活動における政策評価を受け、平成22年3月の講評をもってあらためてその妥当性についての確認が行われています。

したがって、この再評価における水需要計画が、現時点同等のものと認識しており、これをもって、点検・確認結果とします。

4. 上記3において貴職が水需要計画の点検・確認を行った場合においては、当該計画の点検・確認に係る資料の提供

(回答)

資料1 「名寄市水道事業水需要予測」(平成20年6月)を提出します。

5. 上記2又は4の必要開発水量について、貴職においてサンプルダム建設事業以外の代替案の検討を行うことの可否

(回答)

平成20年6月に実施した水道事業再評価において、代替案についても検討を行っています。

6. 上記5において貴職が代替案の検討を行った場合においては、当該代替案検討に係る資料の提供

(回答)

資料2 「名寄市水道事業再評価」(平成20年6月)

資料3 「地下水利用に係るコスト計算書」

以上を提出します。

7. 上記5において貴職が代替案の検討を行っていない場合においては、その理由

(回答)

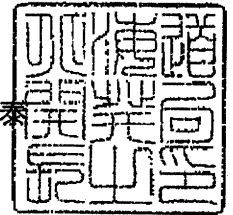
該当しません。



北開局河計第73-6号
平成22年12月24日

下川町長 安齋 保 殿

北海道開発局長 高松 泰



サンルダム建設事業の検証に係る検討について

北海道開発行政の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき、平成21年12月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（以下「有識者会議」といいます。）を設置して治水対策のあり方について検討を進めております。

この度、平成22年9月に有識者会議により「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」がまとめられたことを受け、国土交通大臣から当局に対しサンルダム建設事業の検証に係る検討を進めるよう指示がなされました。

つきましては、サンルダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり必要となる利水計画について、下記の事項について確認及び要請いたしますので、貴職に御回答いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 サンルダム建設事業への利水参画継続の意思の有無
- 2 上記1で貴職が利水参画の継続の意思を有する場合、利水に必要な開発水量 (m^3/s)
- 3 上記2の必要開発水量について、貴職において水需要計画の点検・確認を行うことの可否
- 4 上記3において貴職が水需要計画の点検・確認を行った場合においては、当該計画の点検・確認に係る資料の提供

- 5 上記2又は4の必要開発水量について、貴職においてサンルダム建設事業以外の代替案の検討を行うことの可否
- 6 上記5において貴職が代替案の検討を行った場合においては、当該代替案検討に係る資料の提供
- 7 上記5において貴職が代替案の検討を行っていない場合においては、その理由

(連絡先)

建設部 河川計画課

河川調整推進官 石川 伸

流域治水専門官 根本 深

TEL 011-709-2311(内線 5297)



下 建 第 256 号
平成 23 年 3 月 22 日

北海道開発局長 高 松 泰 様

下川町長 安 斎



サンルダム建設事業の検証に係る検討について (回答)

平成 22 年 12 月 24 日付北開局河計第 73-6 号で照会のありました標記の件につ
きまして、別紙のとおり回答致します。



1. サンルダム建設事業への利水参画継続の意思の有無

(回答)

サンルダムへの利水参画を継続します。

2. 上記1で貴職が利水参画の継続の意思を有する場合、利水に必要な開発水量 (m³/S)

(回答)

0.0015 m³/S (130 m³/日)

3. 上記2の必要開発水量について、貴職において水需要計画の点検・確認を行うことの可否

(回答)

サンルダム参画に伴う負担金はすでに全額支払い済みであり、町の政策としても安定的な給水を確保するという観点から現計画どおりの水量が必要と判断しています。

4. 上記3において貴職が水需要計画の点検・確認を行った場合においては、当該計画の点検・確認に係る資料の提供

(回答)

該当しません。

5. 上記2又は4の必要開発水量について、貴職においてサンルダム建設事業以外の代替案の検討を行うことの可否

(回答)

サンルダム建設事業以外の代替案の検討は行いません。

6. 上記5において貴職が代替案の検討を行った場合においては、当該代替案検討に係る資料の提供

(回答)

該当しません。

7. 上記5において貴職が代替案の検討を行っていない場合においては、その理由

(回答)

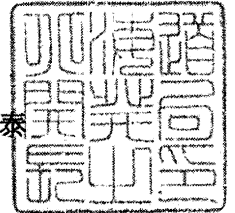
サンルダム参画に伴う負担金はすでに全額支払い済みであり、新たな費用をかけてまでサンルダム以外の代替案を検討する必要性は乏しく、サンルダム参画への継続が有利と判断しているためです。



北開局河計第8-3号
平成23年5月20日

下川町長 安齋 保 殿

北海道開発局長 高松 泰



サンルダム建設事業の検証に係る検討について

北海道開発事業の推進につきましては、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年12月24日付け北開局河計第73-6号「サンルダム建設事業の検証に係る検討について」により、サンルダム事業への利水参画継続の意志の有無、利水に必要な開発水量等について確認及び要請を行い、平成23年3月22日付け下建第256号「サンルダム建設の検証に係る検討について（回答）」のとおり回答していただいたところですが、必要とする開発水量の考え方についての資料の御提示をいただけなかったことから、改めて確認要請をいたしますので、御回答いただきたくお願い申し上げます。

〈連絡先〉

建設部 河川計画課

河川調整推進官 小林 幹男

流域治水専門官 今井 誠

TEL 011-709-2311(内線 5297)



下 建 第 54 号
平成23年6月6日

北海道開発局長 高 松 泰 様

下川町長 安 斎 保



サンルダム建設事業の検証に係る検討について (回答)

平成23年5月20日付北開局河計第8-3号で照会のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答致します。

下川町では、本年3月に町の特性を活かしつつ計画的かつ総合的に町づくりを展開していくことを目的に「第5期下川町総合計画」を策定したところです。

「第5期下川町総合計画」では、『森と大地と人が輝くまち・しもかわ』を将来像として積極的にまちづくりを進めています。

今回の開発水量に係る確認要請に対し、「第5期下川町総合計画」に定める計画目標年次（平成30年）と定住人口（3,500人）に基づいてサンルダム参画の開発水量の確認をおこなった結果（別添参照）、現計画どおりの水量を確保することが、町の政策として必要であると判断しています。

あらためて、現計画どおりのサンルダムへの利水参画を継続することを回答いたします。